

大阪府の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書

乳幼児医療費助成制度は、成長期にある子どもの病気の早期発見、早期治療を支えるために最も必要な制度である。また、医療費の心配をなくすことは、大きな子育て支援になる。

大阪府の子どもの貧困は全国2位と報道されているが、医療関係者からも親の経済状況で、制度の対象年齢を過ぎると「受診控え」が増え、子どもの成長に大きな影響を与えるなどの実情が報告されている。

子育て中の親にとって「子どもが病気になったとき、お金の心配をしないで医者にかかりたい」「受診する度に支払わなければならない一部負担金はやめてほしい」というのは切実な願いである。

そういう願いに反して大阪府は、「福祉医療費助成制度に関する研究会」を開き、現在の一部負担金の引き上げや薬局での一部負担金を導入しようとしている。一部負担金の引き上げは、子育て世代にとって大きな負担になり、「受診控え」が今以上に増えることが考えられる。

大阪府が、所得制限を改定したことで、各市町村の制度拡充の妨げになっている。どこに生まれ、どこに住んでも、子どもは等しく大切に育てられるべきである。

全ての子どもが、安心して医療機関を受診できるように以下の通り、大阪府の乳幼児医療費助成制度のさらなる拡充を求める。

記

- 1 乳幼児医療費助成制度の対象年齢を拡充すること。
- 2 一部負担金をなくすこと。
- 3 薬局での一部負担金は導入しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年7月1日

泉大津市議会

送付先：大阪府知事